

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年9月17日

【会社名】 大同メタル工業株式会社

【英訳名】 Daido Metal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼最高経営責任者 判 治 誠 吾

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者 櫻 山 恒太郎

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルヂング13階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
大同メタル工業株式会社 東京支店
(東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー17階)
大同メタル工業株式会社 大坂支店
(大阪府大阪市淀川区塚本二丁目13番10-201号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼最高経営責任者判治誠吾及び当社代表取締役社長兼最高執行責任者樫山恒太郎は、当社の第110期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。